

平成29年度愛媛県人権・同和教育研究大会の御案内

初秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、人権・同和教育の推進に御理解と御尽力を賜り、深く感謝いたしております。

さて、本県においては、「愛媛県人権・同和教育基本方針」のもと、「愛顔（えがお）あふれる愛媛県」を実現するため、人権尊重の視点に立った取組を広く推進し、県民一人ひとりの人権意識の高揚に努めてまいりました。

しかしながら、情報化社会の進展や様々な災害に伴う新たな人権問題が発生するなど、社会的に厳しい立場に立たされている人々に対する人権侵害は後を絶ちません。これまでの人権課題についても社会の変化に応じた対応が求められており、なお一層、人権・同和教育の推進を図る必要があります。

昨年施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、現在なお部落差別が存在することが明示されるとともに、これを解消し、部落差別のない社会の実現を目指すことが重要な課題であることが明らかにされました。私たちは今一度、部落差別の現状を見つめ直し、今までの課題と今後の展望を見据えながら、これからの人権・同和教育に取り組む必要があります。

そこで、「差別の現実から深く学ぶ」ことを基本理念とした県内各地の研究と教育実践の交流を通して、学校、家庭、地域との連携を図りながら、互いの成果に学び合うために、平成29年度愛媛県人権・同和教育研究大会を開催いたします。

つきましては、御多用中のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、多数御参加いただきますよう御案内申し上げます。

平成29年9月1日

愛媛県教育委員会教育長
愛媛県人権教育協議会会長

平成29年度愛媛県人権・同和教育研究大会

開 催 要 項

1 目 的

人権確立への歩みを確かなものにするためには、私たち一人ひとりが同和問題をはじめとする様々な人権問題についての理解を深め、自らの意識を見つめ直すことが必要です。

本県では、互いに人間の尊厳や権利を尊び、差別や偏見のない地域社会を実現するため、あらゆる場を通じた人権・同和教育を推進してきました。今後も、これまで培ってきた同和教育の手法と成果を踏まえながら、県民一人ひとりの人権意識の高揚に努めます。

本研究大会は、県内各地の研究と教育実践の交流を通して、互いの成果に学び合い、差別解消への道筋を明らかにします。

2 大会テーマ

差別の現実から深く学び、人権文化の創造を目指して、地域ぐるみで人権・同和教育を推進しよう。

3 主 催

愛 媛 県 教 育 委 員 会

愛 媛 県 人 権 教 育 協 議 会

4 後 援

愛 媛 県

愛 媛 県 人 権 対 策 協 議 会

愛 媛 県 企 業 連 合 会

愛 媛 県 市 町 教 育 委 員 会 連 合 会

愛 媛 県 市 長 会

愛 媛 県 町 村 会

愛 媛 県 隣 保 館 連 絡 協 議 会

5 期 日

平成29年11月7日(火)

6 参 加 者

就学前教育関係者 学校教育関係者 社会教育関係者 行政関係者 職域関係者
各種団体関係者 その他

10 参加申込み等

(1) 参加申込み

参加申込みは、県人権教育協議会支部、市町教育委員会、高等学校等が取りまとめのうえ、参加申込書（別添〔様式1〕）を10月13日(金)までに下記あて1部提出してください。

〔あて先〕 (〒790-8570) 松山市一番町四丁目4-2
愛媛県教育委員会事務局指導部人権教育課
愛媛県人権・同和教育研究大会係
TEL 089-912-2960 FAX 089-921-6481

(2) 駐車場

全体会場、分科会場ともに、駐車場は準備していません。

(3) 弁当

ア 弁当（800円・お茶付き）をお世話します。県人権教育協議会支部、市町教育委員会、高等学校等で希望数を取りまとめのうえ、弁当申込書（別添〔様式2〕）を参加申込書とともに提出してください。（あて先は、参加申込書と同じです）

なお、代金についても、10月13日(金)までに下記の口座へお振り込みください。その際、整理の都合上、県人権教育協議会支部名、市町教育委員会名、高等学校名等での振り込みをお願いします。

〔振込先〕 伊予銀行 愛媛県庁支店
普通預金 口座番号 1676411
愛媛県人権・同和教育研究大会
弁当会計 担当 手島 哲博

イ 入金が確認され次第、弁当券を取りまとめ先に送付します。

ウ 弁当は、全体会場において、弁当券と引換えにお渡しします。

